

第1回「民都・大阪」フィランソロピー会議 議事概要

1 日時 平成30年2月5日(月) 10時45分から12時まで

2 場所 大阪市役所5階 特別会議室

3 出席者

池内 啓三	学校法人関西大学理事長
岩田 敏郎	社会福祉法人聖徳会理事長
大槻 文藏	公益財団法人大槻能楽堂理事長
金井 宏実	認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター代表理事
久保井 一匡	公益財団法人小野奨学会理事長
阪田 洋	大阪府・大阪市副首都推進局副首都企画推進担当部長
清水 由洋	学校法人近畿大学理事長
白井 智子	特定非営利活動法人トイボックス代表理事
施 治安	「大阪を変える100人会議」顧問
出口 正之	国立民族学博物館教授
早瀬 昇	社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事
松井 芳和	大阪府・大阪市副首都推進局副首都企画推進担当部長
森 清純	公益財団法人大阪コミュニティ財団専務理事

4 議題

- 議題1 「民都・大阪」フィランソロピー会議の設立について
- 議題2 フィランソロピーの促進・非営利セクターの活性化に関する現状について
- 議題3 フィランソロピー大会について
- 議題4 フィランソロピー都市宣言(案)について
- 議題5 「民都・大阪」フィランソロピー会議分科会について

5 会議資料

次第・会議メンバー名簿・配席図

- 資料1-1 「民都・大阪」フィランソロピー会議について
- 資料1-2 「民都・大阪」フィランソロピー会議／分科会 ～取組みの流れ～
- 資料2 「民都・大阪」フィランソロピー会議の設立について(案)
- 資料3 「民都・大阪」フィランソロピー会議 規約(案)
- 資料4 フィランソロピーの促進・非営利セクターの活性化に関する現状について
- 資料5 「民都・大阪」フィランソロピー会議の今後の進め方について(案)
- 資料6 「(仮称)フィランソロピー大会 OSAKA2018」について(案)
- 資料7 フィランソロピー都市宣言について(案)
- 資料8 分科会の設置及びリーダーの選任について(案)

6 議事要旨

(松井 副首都推進局副首都企画推進担当部長)

お時間になりましたので、ただ今より、第1回「民都・大阪」フィランソロピー会議を開催したいと思います。

本日はお忙しい中、お集まりの皆さまには、本会議の趣旨にご賛同いただき、ご参加賜りまして厚くお礼申し上げます。座って説明させていただきます。

本日は、大阪の民の力を担う多様な担い手が法人格等の縦割りを超えて集う「核となる場」をめざす、そういった「民都・大阪」フィランソロピー会議の立ち上げとなる第1回目の会合でございます。本日の会議は、情報発信の一環としてメディアの皆様にご公開することとしておりますので、ご了承をお願いいたします。なお、終了時刻は12時を予定しております。よろしくをお願いいたします。

会議に先立ちまして、最初に、配布資料を確認させていただきます。

次第・会議メンバー名簿・配席図、次からは資料でございます、

資料1-1 「民都・大阪」フィランソロピー会議について

資料1-2 「民都・大阪」フィランソロピー会議／分科会 ～取組みの流れ～

資料2 「民都・大阪」フィランソロピー会議の設立について（案）

資料3 「民都・大阪」フィランソロピー会議 規約（案）

資料4 フィランソロピーの促進・非営利セクターの活性化に関する現状について

資料5 「民都・大阪」フィランソロピー会議の今後の進め方について（案）

資料6 「(仮称) フィランソロピー大会 OSAKA2018」について（案）

資料7 フィランソロピー都市宣言について（案）

資料8 分科会の設置及びリーダーの選任について（案）

お手元間違いございませんでしょうか。

現時点では、お手元の名簿にありますとおり、非営利セクターの団体・機関のトップ層の方々12名、それに私ども大阪府・大阪市の2名を含めて、14名の方々にご参画いただいております。

まず初めに、私の方から、会議メンバー名簿に基づき、本日ご出席いただいた方々をご紹介させていただきます。名簿順にご紹介させていただきます。

学校法人関西大学の池内理事長様でございます。

社会福祉法人聖徳会の岩田理事長様でございます。

公益財団法人大槻能楽堂の大槻理事長様でございます。

認定特定非営利活動法人大阪 NPO センターの金井代表理事様でございます。

公益財団法人小野奨学会の久保井理事長様でございます。

学校法人近畿大学の清水理事長様でございます。

特定非営利活動法人トイボックスの白井代表理事様でございます。

「大阪を変える100人会議」の施顧問様でございます。

国立民族学博物館の出口教授様でございます。

社会福祉法人大阪ボランティア協会の早瀬常務理事様でございます。

公益財団法人大阪コミュニティ財団の森専務理事様でございます。

加えまして、大阪府・大阪市副首都推進局から副首都企画推進担当部長の阪田、あと私、松井が参加させていただいております。皆様方、よろしくお願いいたします。

なお、名簿の方に記載させていただいておりますが、公益財団法人藤田美術館の藤田館長様は、ご賛同をいただいておりますが、本日、ご都合によりご欠席となっております。

また、以前からお声がけておりました、公益社団法人上方落語協会の桂文枝会長が、直前に本会議への参画にご賛同の意向をお示していただいております。本日ご異論がなければ参加手続きを経て次回の会議よりメンバーとしてご参画いただきたく考えておりますので、よろしくお願いいたします。では、早速議事に移らせていただきますが、議長が決まりますまでは、私の方で議事進行させていただきます。まずは、事務局の方からこれまでの検討経過、設立趣旨案、規約案等をご説明し、本会議の設立及び規約の承認等をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。では、事務局から資料について説明させていただきます。

(橋本 副首都推進局企画担当課長)

それでは、議題1につきまして資料の1から3までにつきまして、続けて説明させていただきます。資料1-1、1-2は繰り返しになりますが、取材の方もお見えですので、端折りながら説明させていただきます。資料1-1表紙ともう1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。4ページ一番上に「民都・大阪」フィランソロピー会議の目的、趣旨をまとめてございます。フィランソロピーへの関心が世界的に高まりつつある中、多様な担い手が、法人格の縦割りや営利・非営利の区分を越えて一堂に集い、それぞれが公益活動を担う主体だということを再認識、共通のアイデンティティを形成し、大阪の民の連携・協力によりその存在感を国内外に示す「核となる場」として、「民都・大阪」フィランソロピー会議をつくるといった形でまとめてございます。

それから、場の創出を通じた好循環としまして左下図に示してございます。①社会的課題解決に向けた知恵・アイデア、それが、②「民都・大阪」の国際的な存在感の向上につながり、③資金や人材が大阪に集まって、④民間活動の活性化につながるといった形でお示しております。続きまして、5ページ会議の構成等でございますが、民間組織であること、サード・セクター及び社会的企業のトップ層で構成されていること、将来は民間組織による運営をめざすことなど、それから会議の5原則としましては、東京一極集中を打破する、「民都・大阪」を目指すものである、民と官の新しい協力から生まれる、これまでにない連携や協働を生み出すこと、といったことをまとめてございます。

おめくりいただきまして、6ページをご覧ください。こちら会議の検討のイメージでございます。ご議論・決定の場としまして、この「民都・大阪」フィランソロピー会議、それから個別テーマの検討としまして分科会を置き、イベント・情報発信の場といたしまして、仮称でございますが、大阪フィランソロピー大会を開催するといった形で検討のイメージをお示しております。

7ページは分科会の構成・運営のイメージでございます。

おめくりいただきまして8ページには、検討の経過、準備会のメンバー、第1回から第9回までの準備会での議論・検討の経過についてまとめてございます。

9ページは参考といたしまして、副首都ビジョンからの抜粋を掲載しております。

続きまして、資料1-2、A3の横長の資料をご覧ください。これは、取組みの流れとしまして、当会議の検討段階を模式図的に整理したものでございます。現在は、左から2番目の段階でございます、「民都・大阪」フィランソロピー会議本会議の立上げ、分科会の立上げ、大会の実施といったところでございますが、最終的には一番右のインパクトの表示のところを見ていただきますと、太字のところですが、寄附や社会的投資等の第2の動脈の拡大といったゴールをめざすことといった形で整理をさせていただいております。

続きまして、資料の2でございます。当会議の設立趣意書といたしまして、背景・目的などをまとめたものでございます。これをご承認いただきまして、会議を設立したいと考えております。続きまして、資料の3でございますが、会議の設立に際しまして、規約の案を作成しております。名称や目的、所掌事務などを規定しております。会議の議事進行に際しましては、議長を置くこととしております。この案をご承認いただきまして、規約を決定いたしたいと存じます。決定いたしましたうえで、会議規約第5条の議長の選任等の規定に基づきまして、議長の選任についてお願いいたしたいと存じます。資料の説明は以上でございます。

(松井 副首都推進局副首都企画推進担当部長)

ありがとうございました。ただいまこの「民都・大阪」フィランソロピー会議の趣旨、目的等を含めましてご説明させていただいたうえで、資料2の設立趣旨案、資料3の規約案をご説明させていただきました。こちら、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思っておりますが、ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

<意見・質問なし>

では、案のとおり設立趣旨、会議規約について、ご承認いただきましてよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

(一同)

異議なし

(松井 副首都企画推進担当部長)

ありがとうございます。では、設立趣旨及び会議規約については、原案のとおり承認されました。続いて、ただいまご承認いただいた会議規約第5条に基づき、メンバーの互選により、議長を選任いたしたいと存じます。議長につきまして何かご意見ございますでしょうか。

(久保井 小野奨学会理事長)

議長として、準備会の段階からお世話になっていた国立民族博物館の出口教授にお願いしたいと思います。

(松井 副首都推進局副首都企画推進担当部長)

ただいま、出口教授を議長にという久保井理事長からご提案がございましたが、いかがでしょうか。

(一同)

異議なし(拍手)

(松井 副首都推進局副首都企画推進担当部長)

ありがとうございます。では、当会議の議長は、出口先生と決まりました。この後の議事進行につきましては出口議長にお願いさせていただこうと思いますが、まず出口議長、一言ご挨拶いただいでよろしゅうございますでしょうか。

(出口 議長)

出口でございます。本日は各団体のトップがお集まりの中で、私だけが学者でございまして、こういう地域の活性化とかにつきましては、一にも二にも実務が中心であろうかと思えます。学者は空理空論を言うのが通常と批判されるのでございまして、私には大変荷が重い役回りではございますけれども、皆さまのご意見を活発化させていただいて、必要があれば、然るべき組織のトップの方々にまた改めてこの会をリードしていただくなり、色々な可能性も考えられる所でございます。

皆様方に一言だけ申し上げたいことが、学者がこういう場で威張るということは、厳に慎まないといけない。ある種の節度を持って、接しなければいけないという風に思っています。それはどういうことかと言いますと、私の発言のひとつひとつには、学者としての研究のバックと、参照できる文献等があるという形で話をさせていただくのが、皆様に対して失礼がないのかと思えます。

それから今日の会議でございましてけれども、戦前は、非営利・公益の組織はひとつしかなかったわけです。戦後、憲法 89 条ができたこととか、日本の特殊事情によって、法人格がバラバラにできたという、これは日本だけのことでございます。非常に特殊な形で、縦割りの文化ができあがっております。さらに、用語としても、例えば NPO と NGO という何となくイメージが違ったりするようなことがございまして、非営利法人は縦にも横にも分断している、税制でも分かれている。それから会計基準でも分かれている。その結果、この非営利・公益を頑張ろうというセクターが、だんだん見えなくなっている。これを各法人のトップが集まって会議をするということは、これは、これまでの日本の文化に対する挑戦でもありますし、極端ですけど、歴史的なことだと思っています。専門家のひとりとして、私は、自信をもって、この種の会議は少なくとも東京では組織できないものだと思っておりますので、是非皆さまの積極的な発言をお願いしたいと思います。

それでは早速、議題の 2 に移りたいと思います。事務局より資料の説明をお願いいたします。

(橋本 副首都推進局企画担当課長)

それでは、資料の 4 と資料の 5 を続けて説明させていただきます。資料の 4 「フィランソロピーの促進・非営利セクターの活性化に関する現状について」の資料でございます。表紙をめくっていただきまして、2 ページは世界的なフィランソロピーの高まりについて記載しております。3 ページはわが国の非営利セクターの現状でございます。東京一極集中が顕著であることでございます。

それからおめくりいただきまして 4 ページでは、大阪・関西での非営利セクターの現状でございます。日本初のコミュニティ財団として大阪コミュニティ財団様が順調に規模を拡大しているところでございます。それから、5 ページでは非営利セクターの抱える課題についてまとめております。

おめくりいただきまして、6ページでございますが、副首都推進局による有識者ヒアリングでの意見をまとめております。それから、7ページでございますが、多様な主体に共通する社会的課題の例ということで、分野別あるいは資金・人材・情報といった切り口で、様々な社会的課題があるということを表にしてお示ししております。

おめくりいただきまして、8ページは社会的課題の解決をめざす民間公益活動等の事例といたしまして、左側がこどもの貧困対策の取組み、それから「(仮称)こどもの本の森 中之島」、安藤忠雄さん提案による寄附募集の取組みでございます。それから9ページは空き家対策の取組み、それから雇用・就業対策の取組みなどでございます。おめくりいただきまして、10ページには、横断的な社会的課題の取組み事例といたしまして、クラウドファンディング、休眠預金制度の構築に向けた取組みでございます。それから、11ページ以降は参考といたしまして、大阪府市の具体的な取組みの事例でございます。市民協働や他団体・機関との包括連携などもお示ししております。

続きまして、資料の5でございますが、今後の進め方のイメージについて表でお示ししています。平成30年2月・第1回がこの会議でございます。次回の会議は、後ほど議題でも出てまいります、第1回のフィランソロピー大会の前、5月頃に開催を想定しております。大会の当日も含めて、大会より前に一度開催するイメージです。

1回2回程度開催いたしまして、各セクターの課題整理や外部のゲストスピーカーをお招きしたり、あるいは分科会の検討状況の報告などを経まして、「民都・大阪」に向けた提言・提案を取りまとめたいただきたいと考えております。こうした進め方のイメージにつきましてもご議論をお願いしたいと考えております。資料の説明は以上でございます。

(出口 議長)

どうもありがとうございました。それでは皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますが、課題設定そのものを議論するというちょっと特殊な形の会議ですので、どうぞ自由にご発言いただければと思います。

さらにスケジュール感についてですけれども、ちょっと事務局案は大変遠慮して、いきなり集まってすぐ会議を開催しようというものでない形になっていますけど、そういったことについても、こういうオフィシャルな場を、開催を増やしていくということもありますし、そうでない形もいろいろあるでしょうし、どうぞ忌憚のない意見をお願いします。

それでは、池内理事長はいかがでしょう。

(池内 関西大学理事長)

いきなりの指名で、私どもは学校法人、関西大学なんですけど、大阪に生まれて大阪で育って、大阪に育てられて、という方が正しいのでしょうか、したがって46万人の校友、3万5千人の学生を抱えております。その親御さんも含めて、大変大きなステークホルダーを抱えた学校法人であります。

そういう中で、今回、民都・大阪というぐらいですから、時代が変わって、新たに取り組もうという考えでありまして、声をかけられましたので、よく言われる多様性の時代でありますけれども、学校法人も学校法人だけで縛りをかけてはいかん時代でありますので、しっかりと前を向きながら、皆さんに逆に教えていただきながらと思っております。

まあ、やりやすいのはやりやすい、不謹慎な発言なんですけど、関経連といいますとすぐ「関西はひ

とつ」という掛け声をかけられますが、必ず京都・神戸と大阪の利害関係が出てきまして、聞いていてもちょっとそこが、なかなかうまく関西がひとつというのが。したがって今回は大阪だけ、ということでもあります。大阪にはたくさんの地方都市があるわけでありましてけれども、そこと、やっぱり中心の大阪市、私どもも高槻にも堺にもキャンパスを持っておりますので、それぞれの都市ともどう連携するのか、大変大きなポイントではないかと思えます。そういう点も加えていただければと思います。

(出口 議長)

ありがとうございます。今回、初顔合わせですので、懇談会というのをさせていただいたのですが、そこですごく盛り上がってですね、発言が重なることがあろうかと思えますが、発言が重なっても結構でございますので、どうぞリラックスして、お願いいたします。

続いて岩田さん、お願いいたします。

(岩田 聖徳会理事長)

私が所属しているのは社会福祉法人、福祉の施設、事業者を主に運営している団体ですが、社会福祉の始まりは、よく我々、お話をさせてもらうんですけど、大阪・四天王寺が社会福祉の始まりという、我々の原点です。1,400年の歴史があるんですけど、実際は明治以降から、当時の社会福祉施設が地域の必要に迫られて設置されました。当時は制度もないし、法律もないし、当然行政からの補助金もありません。私どもがいま所属している聖徳会も創立は明治35年であります。今年で創立115年です。歴史を紐解くと、初代は、いかに金を集めるかということに東奔西走したという記録が残されています。びっくりするのは、どういうふうに寄附を集めたのかということ、一般市民もそうなんです。施設の窮状を、今でいう広報誌というのを作ってそれを全国に送付して理解を求める。その相手先の記録も残されていますけど、当時は宮内庁、皇族の方まで寄附を求めていると。そして理解を求めている。

戦後、ようやく福祉の制度がだんだんと確立されて、給付金でなくても、行政の補助金で施設を運営できるようになってきた。そうすると反対に寄附金を求める手立てがなくなってきた。

そしてなおかつ、2000年の介護保険という制度ができたときに、我々のような老人ホームを中心として施設は、利益があがるようになってまいりました。社会福祉法人はずっと優遇税制、一般企業と違って固定資産税も法人税もいっさい優遇されていた。そうすると一定の利益が蓄積をされていく。そういう中で、利益の一部を、反対に、社会福祉法人として、その一部を市民へ、何らかの形で生活に困窮している人達に対して何か支援をできないかということで、16年ほど前から、1施設では知れたお金しか支援できないですけど、やはり大阪府下で7百、1千という施設が少しずつお金を出し合って、そして、その中から生活に困っている方に経済的な支援をする。しかし、給付をするとか、経済的な支援をするということが一番の目的でなくて、最終的にはその人達が自立した生活ができるようずっと支援していくということを目標に活動してきております。

それによって、まだまだそれが十分にいきわたっておりませんので、いろんな企業の方や、いろんな団体の方にご支援を願いしながら、支援を広げていきたいという活動もしております。

どうぞよろしく申し上げます。

(出口 議長)

ありがとうございます。それでは、大槻さんよろしく申し上げます。

(大槻 大槻能楽堂理事長)

はい。出席させていただいているんですけども、手元にも目的ですか、目標とか趣旨とか、まだ何も分かってないような、ついていけないような話を申し上げることになって申し訳ありませんけども。先ほど申し上げましたように、やはり私どもの場合に申し上げるならば、その目的を通じての文化なり、社会の発信ですけれども、関西はやはり文楽の発祥の地でありますし、それから歌舞伎もそうでもあるわけですが、この3つ揃っているものを、いかに今発信していくか。歌舞伎にいたしましても、この頃松竹座で公演をやっておられますけれども、名前のついている新歌舞伎座というところでは、歌舞伎はほとんどないわけですね。あそこの社員の方に伺っても、松竹が回してくれないと。なので、つまりほとんどは関東の方からきているものが、歌舞伎座ということになっている訳ですね。いろんなところの歪とかギャップが出てきているんだと思います。

そういうこととは別に、やはり、この企画が一体いつ頃実を結ぶかということもありますけれども、やはりそれと並列して、少しでも現在の大阪を、いい大阪、美しい大阪、楽しい大阪にどうしてもっていくかということも大事じゃないかなと思います。一番私なんか考えるのは、やはり、外国からも、国内でも地方からも来られた方が、伊丹空港なり、関西国際空港なり、それから新大阪なりに着いて、まずハイヤー、タクシーで回られるときに、やはりもっと気持ちよく乗れて、気持ちよく行先が分かるようにするべきだと、当たり前だろうと思うんですけども、タクシーでもいろいろとトラブルがあったりいたしますよね。東京でも20年くらい前は、道を知っていなかったら、変なところに連れていかれたり、変な遠回りもあったりして、タクシー乗ったら関西弁使ったらだめだよとか、そんなことも言われたりしていたこともありますけども、この頃東京のタクシーなんか大変気持ちよく行ってくれますよね。やはり大阪の場合だと、ちょっとそこまでいかないような気がいたします。

それから例えば、私のところは上町にありますけれども、すぐ近くに一本西の通りが谷町筋です。その谷町筋の谷六から少し南に行ったところに空堀というところがあるんです。大阪を全部知りませんで申し訳ないんですけど、谷町から空堀あたりは町屋がたいへん残っております。それも、どんどん、どんどん、目に見えて減っていつているわけなんです。やはり市が力を入れて整備して、あそこはやはり、この頃外国の方で見ただけの方が多いらしいですけれども、観光の一つの目玉に、京都の代わりになっているんだと思います。

ですから、たとえば空堀の町屋をなんとか整備して、きれいにして残して、大阪の顔という風にもってくるようなことをやっていかないと、なんにもなくなってしまうのではないかと、大阪が、という気がいたします。

ですので、大きな目的、大きな目標、たいへん素晴らしいと思いますけれども、それに至った時に果たして、しようかと言ってもなかなか追いつかなく手遅れになってしまうことも多々あると思いますので、どうか並列的に現状をよく整えながら、整備するようになっていっていただけるような方針をとっていただけるとよいのではないかとこの風に考えます。

(出口 議長)

ありがとうございます。それでは金井さん、課題等よろしくお願いします。

(金井 大阪 NPO センター代表理事)

はい、大阪 NPO センターの金井でございます。まず、大阪 NPO センターの活動の原点になった話をさせていただきたいと思いますが、1995 年の 1 月 17 日に阪神・淡路大震災が起こりまして、当時私の下の子どもが、女の子ですが、その年の 4 月から小学生になる予定でありました。当然、小学校の入学式は延期というか、中止になりました。最初は、父親参観日の時に、私も参りましたが、その校長先生が、女性ですけれども、私どもの小学生がこんな作文を書きました。と言って、保護者の父親と皆さんにご紹介されました。

「私は、今まで欲しいものは簡単に手に入り、すぐに飽きてしまい、物を大切にできる心を忘れていました。水道の蛇口をひねれば、いつでも水が出てきて、感謝をする心を忘れていました。何よりも、人は一人で生きているのではなく、助け合いながら生きていくことの大切さを学びました。」

これがまさに、特定非営利活動法人大阪 NPO センターの原点であります。地震のときには 150 人余りのボランティアが日本全国から駆け付けてくれました。そこから自然発生的に様々な NPO ができました。この地震は、多くの方が亡くなった、たいへん悲しいことではありましたが、そこから新しい民の力による街づくりであったり、助け合いのボランティア団体、これを絶やしてはいけないと思い、翌年、私が大阪青年会議所の理事長をしたときに青年会議所の活動の中で、大阪 NPO センターという組織を立ち上げ、そこで様々なボランティアや NPO の人たち、特に社会の課題を解決する人々の支援をしてきました。そして早 22 年が経ちました。まだまだ我々の力は微力でありますけれども様々な形で民の力が街をつくり、街を活性化していくと信じていますので、皆さんと一緒にこういった活動をやっていきたいと思っています。

一昨年、20 周年を迎えたときに「北浜サロン」という事業を立ち上げました。これは、クラウドコンピューティングという言葉がありますけど、それをちょっとパクリました。「クラウド バイ クラウド」という課題で、ここにおられる方々も含めて産・官・学、民、様々な立場で個人や団体を問わず、様々な人がそこに集って、ネットワークをつくって、そして自分が持っているもの、持っていないものをそこで補い合う。特に、まず知恵のある人は知恵を出し、金がある人は金を出し、知恵も金もない人は汗を出し、というようなそんな活動ができる拠点をつくろうということで始めております。

是非、そういう活動の中で、今回目指しておりますフィランソロピー都市、民都フィランソロピー大阪というものが実現できるように微力ながら頑張りたいというふうに思っております。以上です。

(出口 議長)

ありがとうございます。それでは多少時間が押しておりますけれども、久保井さんの方からコメントがございましたらお願いします。

(久保井 小野奨学会理事長)

先ほどの懇談会で申し上げたことの繰り返しになるかもで恐縮ではありますが、私がいま理事長をしております小野奨学会は昭和 35 年にできまして、大阪府下にある大学の大学生及び大学院生に、毎月、月額、大学生は 4 万円、大学院生は 6 万円を奨学金として給付していました。

これは、この財団の設立者である小野という名前がありますとおり、小野薬品という製薬会社の創業者、私財を、成功してつくった財団でありますけども、大阪の人材、大阪府下で明日を担う人材を育成しなければ東京に対抗できない。対抗までできなくとも、あまりにも東京に優秀な学生が行ってしまうという風なことはよくないというのでつくったものです。その財源は、基本財産が、その創業者の持っていた自社株、株式そのものが基本財産ですけど、毎年株主総会で決められた配当金が基礎になる。定期預金が基礎になっている財団が多いんですけど、定期預金は金利が非常に低くなってしまって、財団が目的を達することができなくなって、幸いにして、私の担当しておりましたこの財団は株式が基本財産です。配当、会社が潰れない限り配当というものがいただける。現在、大阪府下の大学及び大学院の学生は 1200 人、1200 人に対して奨学金の給付をさせていただいています。

この大阪について、少し私は個人的な感想を申し上げたいと思うんですけども、私の本職は弁護士でありまして、たいへん大阪について危惧しているところがございます。つまり、全国の都市の中で一番犯罪の発生率が高い、あるいは児童虐待も非常に大阪が一番多い。また家庭内暴力、家庭内暴力についても大阪が一番多い。というようなことで、非常に残念なことで、その根本的な原因は、やはり貧しいということ。経済的に貧しいということが根底にあると思います。あるいはまた、犯罪については、十分な研究がなされていない。それは東京はですね、日本の顔ですから、十分な都市環境をつくり、優秀な警察官をたくさん配置するというのは、せざるを得ない訳ですけども。大阪は、過去ではなくて今ですが、少々時差があっても外国人がやって来る玄関のような役割が今まではあまり大きくなかったこともあるんですけども、実はそこまで手が回らなかった。そういう日本の昔の負のような大阪に貧窮している、結果として僅かだが割を食っているじゃないかというふうに思います。これ大阪を何とか、若い人が集まってくる、そして女性や子どもや次の世代を担う人が集まってくるような街にするにはどうしたらいいのか。それは、それは奨学金を出したぐらいでそれが解決する訳じゃありませんけれども、やっぱり文化とか芸術についてもある程度温かい目で、育成して行って、京都や神戸に負けないで学生が集められる都市にする必要があるんじゃないか。街の中に本屋一軒もないって言ったらビルの中にはありますけども、いわゆる楽しい雰囲気、明るい街にするということであれば、全国から若い学生が集まってこない。これをどうしたらいいのかという風に思います。こういう生徒に、政治の街東京に対して、民間の街の大阪は目標として掲げて、これにそって繁栄した大阪という訳にはいかないでしょうけど、そういう若い人とか、女性とか子どもが集まってくるような街に、そういうことが目標のようですので、私自身は役に立ちませんが、精神的には貢献したいというふうに思っております。雑駁ですけどもこれで話を終わります。

(出口 議長)

どうもありがとうございます。それでは清水さん、お願いします。

(清水 近畿大学理事長)

本学は、民都・大阪ということで、協賛しようという強い思いで参画させていただきました。本学の一つ目標というのが、世の中に役に立つ大学になろうということで一つの目標として持っております、そういう目標にも合うじゃないかなということで。そういう意味では本学は、たくさんの先生なり学者を抱えておりますので、いろいろな形でお手伝いできればいいなあというふうに思っています。だから先般、事務局の方にもお話したんですけれども、全く目標が違うんですけれども、大阪万博というのを誘致されていますよね。そうすると、民の活用をしようというところで、民間の協力を仰ごうということです。そうすると、この会議とその大阪万博との整合性というかですね、さらにどういうふうにしていくかということが、大事なことだと思いますので、是非ともですね、議論していただければいいなあと思います。

(出口 議長)

ありがとうございます。大事な問題をうかがいまして。

それでは白井さん、お願いします。

(白井 トイボックス代表理事)

ありがとうございます。NPO 法人トイボックスの白井でございます。この会議に参画させていただくにあたりまして、私どもは、いわゆる商売の、一種の公民連携というかたちでしてまいりまして、そういうイメージ、異種団体からの発言ということと、それから資料にも出てます休眠預金の諮問会議メンバーということで、今まさに枠組みを作っているという最中でございますので、それを大阪でどう生かしていくかというのが一つと。それから一昨年結成しました新公益連盟という団体がございます、若手がいる企業が 100 団体くらい入っておりますですね、コレクティブインパクトを出していこう、まあこの会議ともつながるとは思うんですが、一団体だけじゃなくていろんな団体あるいは、それこそセンターっぽい、みんなが連携をしてもっと社会的なインパクトを出して社会貢献をしていこうというような団体がございまして、専務理事というような立場からも発言をさせていただくことになるかと思えます。いくつか、まだリンクしてないんですが、私、新公益連盟というのを今年作りまして、今 96 団体ございますが、先ほども出ておりましたが、やはり首都圏にいろんなものが集中してきている。というところで、96 団体のうち実に 59 団体が首都圏なんですね。あと残りは地方にばらばらと、散らばっている状況でございまして、因みに大阪に本部があるのは 8 団体というような形でございます。なぜこんなに首都圏に偏っているのかというようなことを考えたんですけれども、いくつかやっぱりポイントはあるかなと思っております。その中で大きいのが、インキュベーション機能ですね。そういう社会貢献をするというような団体をつくって育てていくというような機能が多分、東京に集中してしまっていると。いわゆるビジネスコンテストとか、スタートアップを支援するというようなことが、結構大阪にもあったりするんですが、そこからずっと継続的に支援をしていくというような機能というのが大阪・関西には少ないというような声

が出てくる場合がございます。インキュベーション機能というものをどういうふうを考えていくか、というのが一つ議題にあげていただければなあというふうに思っております。それからやはり大阪では、本当に皆さんおっしゃっていますように、支援を必要としている人たちが非常に多いというのは火を見るより明らかというような状態の中で、どうやって公益活動を広げていくのかというところで、一番難しいところが、税制特有の一つをとってみましても、NPO というのはほぼ優遇がないんですね。私どももどうやって子どもの貧困を止める活動を行政から委託という形で、お金をいただいて実施をしておりますが、そこにも消費税がかかってくるというような状況でございます。税制という観点でいうと非常に難しくなってしまうんですけど、例えば寄附とかですね、寄附がそれこそ集まりやすい土壌があるぞと、あるいは非常にサポートが多いぞというようなことで、公益活動を広げていく、そして公益的インパクトを出していくという土壌をみなさんと一緒につくっていく、というふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(出口 議長)

ありがとうございます。ちょっと進行がまずくて、12時に帰られる方いらっしゃるかもわかりませんが、多少延びるかもわかりません。それでは施さん、お願いいたします。

(施 「大阪を変える100人会議」顧問)

施です。時間の関係で自己紹介は端折ります。まず、大阪は歴史的にね、本質的には多様性の街かなと、先ほど池内理事長も触れられましたけれども、常々思っています。で、大阪はすごいポテンシャルがあるのに、なぜ今の現状なのかなと。多分、一つ絞るとすれば、例えば京都とか福岡市にあるように、皆さんがお互いを理解しあっていた横の連携が、大阪の場合は、皆さんすごい大阪のために頑張っている人いっぱいいるけれども、皆、我が我がという感じで、横の連携が取りにくいのが大阪の地なのかなと。今、この会議で、それぞれのメンバーの皆さんの話をお互いに時間とって会議で聞いていると。聞いて自分との関わりをいろいろと発見なさっている。こういう、そういう時間を取ってとってね、で、上部概念で大阪のアイデンティティをできるだけ一つになっていければ、そこからいろんなアクションが絶対こう生み出されてくると思うんで。だから大阪は多様性のある、誰かが何かで一つで引っ張っていくとかね、そういう大阪じゃなくて、緩くね、こうまくね、その多様性を繋げていけるような民都大阪、フィランソロピー会議。5月に大会があるんですけども、例えば、その時、基調講演でもいいんですけども、やはりこの産・官・学・民それぞれの、皆さんの、この大阪はこうだということをなんか、擦り合わせられるような、例えば、パネルディスカッションとか、そういうのをこの会議を体現する意味で、取り入れていったらいいのかなあと。それから最後もう一点だけ、事務局の方からもスピード感という話なんですけれども、ここの会議は、トップ層の皆さんの会議なんで、そうしょっちゅうは来られないと思いますんで 今後大会への企画・運営とか、それから分科会の方もいくつも立ち上げていきますんで、そういうところに皆さん方の事務方の方とか、是非参加していただくようになれば、すごくいいかなあとと思います。以上です。

(出口 議長)

ありがとうございます。それでは早瀬さん、お願いいたします。

(早瀬 大阪ボランティア協会常務理事)

はい。この会議、先ほども出口さんのご挨拶にもあったような結構歴史であったり、おっしゃいましたように、戦後は各省庁別にバラバラに法人格がつくられるという非常に特殊な事情の中にあっただんですが、そういう点でいうと、多様なそういう法人のみなさんがいらっやっています。大阪は元々の、ガチガチの伝統にまで辿らなくとも、民生委員が生まれたのも大阪ですし、ブックイシューのようなボランティア活動といった、それこそボランティアセンターも NPO センターもコミュニティ財団も、日本で最初に生まれたのが大阪なんですよね。最近では「まちライブラリー」がシンガポールから広がっているが、あれは、この大阪で始まりました。大阪の持つそういう、新しいものをどんどん作り出していくアイデンティティをまずみんなで作っていくというのが、府民市民の皆さんの意識を含めてプラスになるんじゃないかなと。その上で、今日の課題で、分科会で、後でご説明があると思いますが、資金の問題だとか、人材の問題だとか、情報の問題、これ各、皆さん、全部つながるような話になりますんで、そんなことも考えていければいいのかなと思いました。以上です。

(出口 議長)

どうもありがとうございました。それでは森さん、お願いします。

(森 大阪コミュニティ財団専務理事)

私は大阪コミュニティ財団におりましてですね、毎年、二百数十の団体、北は北海道から南は沖縄まで、そういう団体にそれぞれ事業資金を助成しております。実は、私は、昨年夏まで大阪商工会議所にいてたんで、中小企業の支援を長年やっていました。それでちょっと関わっております、去年の2月以降、助成先を訪問させていただいたり、それから来年度の申請を受け付けておりまして、その申請書を見させていただいたりしながら、四百ぐらいの申請書が今年も来ているんですけども、そのほとんどが非常に小さな規模の団体さんです。こういう団体さんがですね、やっぱりお金が、資金が足りない。人が足りない、業務も足りない、私がやっていた中小企業の課題と一緒にですね。こういうものを我々として、できるだけどうやったらサポートできるかっていうことですね。

それから法的な制度の狭間に落ちて、なかなかその支援を受けられない人たちがいます。そういう人達を支援しているのが、やっぱりこういう規模の小さな NPO さんとか、そういう活動をされている方がやっぱり中心で、中小企業のような大手さんがなかなかそういう分野ですね、いろんな技術を開発しだしているのも中小企業だったりすると思うんですけども、そういう意味でここで大事なのは、去年の夏以降特に感じておりまして、我々みたいな中間支援団体としてもそういうところをどういう風に支援していけるのかなということを考えております。

それから、もう1点は人材育成の問題で、これがまた中小企業の人材育成なんですけれども、特に若いときに、学生時代にいろいろな非営利活動等をされた方が、学校を卒業をされてからも、社会人になってからもやっぱりそういう活動に取り組むなり、割とハードルがそんなに高くない

ですから。年齢がいつてからなかなか、そういう活動に参加するには自分にハードルが高くて参加できないことがありますんで、今回のこの会議に関西大学さん、近畿大学さんもおられますし、学生さんが若いときにこういう活動にできるだけ経験して、将来、大阪のフィランソロピー活動、あるいは、全国のフィランソロピー活動を支える人材面での基盤みたいなものを作り上げられたらいいんじゃないかなと思っています。我々もそういう意味で、コミュニティ財団という団体なんですけれども、できるだけことは取り組んでいきたいと思っております。

(出口 議長)

どうもありがとうございました。この会議が出来上がって、皆さんがまだ漠然と思っていられしやることもあろうかと思うのですけれども、今後、この会議体ができたってということで、積極的にどんどん提案などしていただければと思います。スケジュール感につきましても、たとえば先ほど話がありましたけれども、桂文枝師匠は予定があったのですが、何とかして出席したいという形で、ぎりぎりまで調整をされていたこともございまして、スケジュール感につきましても、皆様方、何かご意見がありましたらおっしゃっていただけたらなと思っています。

続きまして、議題の3から5と3つあるのですけれども、これは、いままで準備会で議論してきたことで、この場で提案させていただこうという風に思っております。それで、やや時間も押しておりますので、恐縮ですが、12時に帰ってしまわれる方は途中になってしまうかもしれませんが、事務局から議題3 フィランソロピー大会について、説明をお願いします。

(川口 副首都推進局企画担当課長)

それでは資料6をご覧ください。表面に大会の案をまとめておりますが、時期につきましては、5月頃の平日の開催としております。ターゲットにつきまして、資料の下半分に書いておりますような、①から⑤のような幅広い層をターゲットにといったところで考えております。裏面の方にプログラム・内容の案を示させていただいております。2部構成で、トータル3時間程度のプログラムを想定したうえで、第1部といたしましては、②にあるフィランソロピー都市宣言でありますとか、④の基調講演等というところで、基調講演等につきましては、イメージとして4つほどのバリエーションをお示しさせていただいております。第2部の方では、分科会からの報告ですとか、来場の皆さんにも参加していただくようなグループワークといった構成を案としてお示ししております。

大会の開催に関しまして、ご意見をよろしくお願いたします。また、今後の検討でございすけれども、これまでの検討経過も踏まえ、準備会のメンバーのどなたかを中心に進めさせていただければと考えております。よろしくお願いたします。

(出口 議長)

ありがとうございます。それではですね、フィランソロピー大会のことにつきまして、いま話が出ましたフィランソロピー都市宣言をするということでございますので、議題3・4をすべてご議論をさせていただきたいと思っております。引き続いて、事務局の方から、フィランソロピー都市宣言案、これはフィランソロピー大会で行うということですので、一つ目と併せて説明をお願いします。

(川口 副首都推進局企画担当課長)

資料7をご覧ください。まず1ページ目、フィランソロピー都市宣言の目的・内容でございますが、大阪がフィランソロピーの国際拠点都市をめざすことの意味表示ということで、具体的には①、②に掲げてございますが、一つが公益活動の担い手へのメッセージ、もう一つがフィランソロピストへのアピール、この2点で目的を構成してございます。内容は次ページでございますが、まずクレジットの方はこの会議によるものとして、宣言時期を大会の5月頃ということで考えてございます。情報発信につきまして、大会で宣言した後、皆様からも幅広く発信していただき、賛同者を広げていくというのが全体の考え方でございます。裏面の方の2ページの方に都市宣言のたたき台を示させていただいております、文面についてご検討いただき、ご意見を一定集約のうえ、最終的には事務局で取りまとめたいと存じます。3ページからは賛同者の募り方ですが、(2)に書いておりますとおり、賛同募集の進め方として段階的に取り組むものとし、第1ステップとしては都市宣言文に名を連ねていただく形で、次の第2ステップとして、多様な主体に行動宣言を含めて賛同していただくというように、順を追って進める、という考え方を示しております。(3)第1ステップでございますけれども、こちらの方は緩やかに賛同者として届出をいただいたら、事務局ホームページにお名前を掲載していく方向で考えてございまして、その一方、裏面の4ページでございますけれども、こちらには賛同者に自ら行動宣言してもらうことになるため、募集にあたっては禁止事項等を明らかにしておくなど、そちらに記載のようなルールを設けておくものとして、こちらの方は第1ステップの賛同が一定集まった段階で、改めて募集することにしたいと思っております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(出口 議長)

どうもありがとうございます。今の話のとおり、フィランソロピー大会を行ったらどうかという提案と、それから、そのフィランソロピー大会の中身、それから時期、そのときに都市宣言を行ったらどうかということの提案がございましたので、率直にご意見を、意見交換させていただけたらと思います。先ほど施さんから提案があったとおり、都市宣言の文言に関してご意見をいただいているので、説明をお願いします。

(施 「大阪を変える100人会議」顧問)

フィランソロピー都市宣言のたたき台の方なんですけれども、内容はこれで本当に充実しているとは思いますが、これは例えば我々内部の方から外部に発信していくためには、こういう内容で都市宣言をこれからしていくんですけれども、ただ、大会も含めてね、できるだけたくさんのお阪内外の市民の方々にたくさん来てほしいし、周知もしていきたいので、一点だけ文面を付け加えたらいいなと思うところが、真ん中らへん『大阪は、この「民都・大阪」フィランソロピー会議を核として、多様な民間公益活動の担い手が垣根を越えて集い…』という、ここに「多様な民間公益活動や、『地域活動』』というのを付け加えたらどうかと思います。大阪は、草の根でまちづくりとか、様々な活動をされている、先ほどの小さなNPOさんなども含めて、たくさんいらっしゃいますので、そういう方々にも具体的に来てくださいますよと呼びかける意味で。

(出口 議長)

ありがとうございます。それから、ご意見だけでなく、質問でも結構です。先程来、よくわからない用語として「フィランソロピー」という言葉が使われていますが、背景だけ説明させていただきますと、今世紀に入って特に貧富の差が拡大して、世界中に数人の資産がですね、何億人の資産と同じというぐらい拡大してきているわけなんですけれども、こうした中で、経済合理性に基づいたお金ってというのは、東京にどんどん行ってしまっ、人・モノ・金の一極集中ってというのが酷いんですけれども、特に金の一極集中ってというのが大変なことになっているわけですが、何もしなければ、こういう経済合理性に基づかない寄附のお金も東京に一極集中するだろうということがございまして、ここに、この会議として少し考えていく。これは大阪だけに寄附をくれということではなくて、寄附をするということが地域の資源をゆがめることになるということも含めてですね、こういう宣言を東京に対抗できるこの場から発信していこうという趣旨でございます。

それから、フィランソロピー大会は5月ということですが、理事会、評議員会とか、色々いまガバナンス改革が各方面でいろんな形で起きていることもございまして、率直にそういったことにご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

特に、時期については一定、調整させていただいてということによろしいですか。こういったことを、フィランソロピー大会を行っていくというようなことについては、いかがでしょうか。あるいは宣言するというそのものについてもご意見をいただきたいと思っておりますけれども。はい、どうぞ。

(金井 大阪 NPO センター代表理事)

大会をするとか、宣言をするとかというのは結構ですけれども、結局何をするかではなく、何のためにするするのか、というのが一番大事なんで、このことは、あくまでもプロセスで、最終的に何をどう変えていくか、あるいは何をどう実現していくかというところのターゲットが見えるようにならないと、やることというのは、・・・やっぱり何のためにやるか、どんな都市を、最終的な都市の形をどんな都市をめざすのかというところは、フィランソロピー会議として最初の段階から持つておかないといけないと思います。

(出口 議長)

今の件で、事務局より何かありましたらどうぞ。

(松井 副首都推進局副首都企画推進担当部長)

私の方からご説明というか補足説明させていただきますと、その意味を込めまして、いま作らせていただいているのが資料1-2というA3の横型でございます。基本的には、これで十分かどうかというところは、まさしくこの会議で皆様方ご議論していただければありがたいなと思っております。やはり、活動というのは目標じゃないと思っています。やはり手段だと思っていますので、そういう意味で、先ほどご説明させていただいたようにアクティビティという活動の段階で、これが何のためにやっているか、これ自体が目的とならないようなために、それがどういう結果を生み出して、どういうアウトカムを生み出して、で、最終的には何をめざすのかというところを、一応これでまとめさせていただいているつもりでございます。基本的には、資金・人材・情報での分科会等のプロジェクトも動かしながら、寄附や社会的投資の第2の動脈の拡大であったり、非営利セクター活動のそもそもの活性

化、あるいはいま非営利セクターという形だけでなく、営利の方から近づいてくる動き、要は非営利がビジネス的手法を使われることもありますし、営利法人が CSR 等で非営利の世界に入ってきてられるところもありますので、そういうところでソーシャルビジネスというのも広まってきておりますので、そういうものを拡大する。この3つくらいをインパクト、目指すべきゴールとして、最終的には「民都・大阪」を実現したいと考えておりますので、また、このあたりも、これは現時点での取組みの流れで書かせていただいておりますので、このあたりも是非皆様方と一緒に作り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いできるかなと思っております。

(出口 議長)

ありがとうございます。他にご質問などございますでしょうか。

(久保井 小野奨学会理事長)

ムードを盛り上げる機関なのか、お金集めのものなのか、あるいは文化・芸能の大阪のそういうのを盛り上げるものなのか、ずっと目的が広がって、また、最後のところをどう締めるのかっていうのが大変難しい会議体かなあと思うんです。金井さんがおっしゃったように、本当に何をやるんですかとか言われて、端的にこういうことをやりますと言えれば皆さんに分かりやすいんですけど。ぱーっと広げて、最後はお金なんですか、あるいはムードなんですか、何なんですかというのがちょっと私も何回もこれを眺めているんですけど、そのへんをうまくまとめていただいたらありがたいなと思うんです。総体を、ムードを盛り上げるようになっていうのは分かるんですけども、やはり・・・。

(出口 議長)

私の方から少し。

(松井 副首都推進局副首都企画推進担当部長)

お願いします。

(出口 議長)

実を言いますと、官民協力の二つの形があります。形でわかりやすいのが、具体的なサービス、教育などを特定して官民協力するというスタイル。もうひとつは、もう少し大きな考え方とか、アジェンダとか、そういうシステム上の問題を議論する協力の仕方があります。具体的にいうと、大阪をどうしていこうかということに関してですね、長らく大阪は政治は東京だと。だから、民が頑張ると。民が頑張るときの民というのは、企業しか頭になかったといえば失礼ですけども、非営利っていうのは、セクターがバラバラで一切見えていなかったという。失礼ですけども。実は、1970年の大阪万博にも非営利、公益の団体がパビリオンとして参加しているのに、府市の記述には一切書いてないんですね。つまり、このセクターというのは、全然見えているようで見えていない。そのことが、つまり経済中心、企業中心で物事を考えていった、そういうシステム的なコラボレーション協働体制を、日本で初めて当会議で実施しよう。そのために、バラバラになっているそれぞれのピースを一旦集めてですね、やっていこうということで、会議が出来上がっています。ちょっと時間がかかるかもわかりませんが、だけれど、例えば休眠預金の動きなんかは、白井さんも関わっておられますが、年間 700

億円のお金が出そうなんですけれども、これも何か東京だけで議論されているようなところがあって、これを地域で考えようという。それから、大学なんかもそうですけれども、圧倒的に東京の大学ということだけで、大学の魅力でも何でもなくて、東京であるというだけで、人が集まるし、だから、文科省は東京の大学の定員を削減するような動きをしていて、こうした問題をまず地域の問題として固めるにはどうしたらいいかということで、これをまさにやろうとしているわけです。ちょっと説明になっていませんか。

(久保井 小野奨学会理事長)

いやいや私自身はよく理解できます。先ほど、清水さんからもちょっと話がありましたけど、万博に協力ということですけど、70年万博の再来をと言われると、私自身はちょっと首をかしげるわけですね。だから、今のでだいたいわかってきたんですけれども、そういう意味で官と民、特に民の大阪に、やっぱり官もこちらへ引っ張り込まないといかんのと違うかという動きもあるんでね。どうしても東京中心になっているのはおっしゃるとおりですから。

(出口 議長)

すみません。70年万博のことをちょっと出したんですが、万博のことで、何か事務局ありますか。

(松井 副首都推進局副首都企画推進担当部長)

皆様方にご協力いただいて、ありがとうございます。あと、70年万博と今回は、やっぱり昔は割と国威発揚型という言い方をしていたんですけれども、色んなものを集めて盛り上がる万博やったのが、今回は課題解決型、色々みんなと一緒に考えましょうという万博になっておりますので、新しい万博のスタイルを今回皆さんと一緒につくっていきたいと思いますので、こちらの方も私担当ではございませんが、何卒ご協力をお願いできればと思っております。

(出口 議長)

他にご質問その他ありましたらどうぞ。なければ、もう一つ議題がございまして、その次の議題に移らさせていただければと思います。それでは、事務局から、分科会の件について、議題5の説明をお願いします。

(川口 副首都推進局企画担当課長)

資料8をご覧ください。現時点の分科会の設置に向けた検討状況でございますが、先日、こちらにお示ししました3分科会のリーダー候補の先生方に打ち合わせをしていただきまして、資金・人材・情報のそれぞれにつきまして、検討内容のイメージを整理させていただきました。3分科会共通のキーワードとして、「コレクティブ・インパクトへの挑戦」といったテーマで、分科会相互の連携・情報共有にも努めていこうということでございました。分科会の設置・リーダーの選任、これが正式に決まりましたら、府・市も適宜協力させていただきます。リーダーを中心に、今後、各分科会で具体的に検討テーマやメンバーを決めていきまして、5月に予定されております大会に向けて検討の方向性を整理する、というイメージで進め方を考えてございます。つきましては、先程ご承認いただきました本会議の規則第7条第3項に基づきまして、これら分科会の設置及びリーダーの選任について、

ご承認をお願いできましたらと思います。よろしく申し上げます。

(出口 議長)

どうもありがとうございます。これについて、何かご質問とか。

金井さん、分科会のリーダーの動きについてお願いします。

(金井 大阪 NPO センター代表理事)

一応準備会になりますけど分科会を担当させていただいておまして、もう少し補足説明させていただきたいと思っております。「資料 1-1」7 ページをご覧くださいなのですが、「分科会の構成・運営イメージ」として、ここに、分科会が、資金分科会・人材分科会・情報分科会の3つの分科会を作っていただくイメージ図を載せております。それぞれのリーダーは先程説明があった方々ですけれども、具体的にはですね、福祉・人権・医療、まちづくり・社会、経済・産業という各分野で、今日お集りの皆さんがおっしゃっている、例えば久保井先生が安全安心のまち、貧困とかそういうお話を、大槻さんは文化その他観光等の話をされました。社会的課題のテーマはいろいろありますけれども、実際に活動されているのはそれぞれのテーマを持った小さな NPO の方で、その方々の活動が具体的な成果に結びつくように、実際に結びついているものは随分たくさんあるんですけれども、そのためにじゃあどうどうすればいいかという、そういった民間非営利セクターに経営資源の回りをですね、経営資金が何かというと、お金と人材と情報であると。そして資金は例えば先ほどお話がありましたように、休眠預金の活用でありますとか、ファンドレイジング、クラウドファンディング、寄附文化、あるいは、ふるさと納税などをテーマにして分科会で検討していただくと。人材につきましては、地震から 20 年がたった NPO もございますので、高齢化であったり後継者不足、あるいは NPO 法人ですとどうしても給与・賃金が安いものですから、NPO 法人に対する就職ということについても、興味がある方はたくさんおられますので、興味があるけどなかなか生活に馴染まないという方がたくさんおられる。

あるいは具体的にプロの人のプロボノの活用というようなことであるとか、あるいは情報分野ですと、例えばなかなかインターネットとか、IoT とかということには NPO の人たちは疎い人が多いものですから、そういうような支援の活動であるとか、あるいは、ロビーイング活動というのも、先ほど白井さんがおっしゃったように、一つの団体では対応できないので、そういうネットワークを作ってやっていきたいと思いますというような具体的にこういうようなテーマを既に候補として挙げております。具体的にはここからスタートして、各分科会でリーダーの先生方が中心となって分科会の中で検討して行って、最終的には、そういう非営利セクターが活動していくためにはこういう法律の改正が必要であるとか、あるいはこういう組織が必要であるとか、こういうシステムが必要であるとか、という結論を基本的には対外の大会のときに発表したうえで、今度は官の力を借りて議会の承認をいただいて、議員や府市のそういった組織を動かして、これを具現化してくというのが、いまのところの目論見でございますので、具体的なアウトプットとしては、先程説明がありましたように、フィランソロピーを通じた「民都・大阪」の実現、というような漠然とした話ではなくて、これを実現するために、具体的にそれぞれの組織にどのように金を回すか、人を回すか、情報を共有するかっていうようなことを提案していきたいなという風に思っております。

(出口 議長)

どうもありがとうございます。これについて、ご質問、その他ご意見などはございませんでしょうか。なければ、資金・人材・情報の3分科会を設置することと、大杉さん、佐々木さん、中野さん、それぞれの分科会のリーダーについて、ご承認いただいてよろしゅうございますでしょうか。

(一同)

異議なし。

(出口 議長)

それから、ちょっともう一点私が先程落としたことがございまして、フィランソロピー大会につきましては、準備していくのはこの会議体全体でしていくのはちょっと非現実的でございますので、どなたか中心的にやっていただける方をこの中から選出したいと思うのですが、どなたか、やっていただける方はいらっしゃいますでしょうか。

(施 「大阪を変える100人会議」顧問)

大会の事務方、頑張ります。

(出口 議長)

施さんからそういうお声が上がりましたけれども。

(早瀬 大阪ボランティア協会常務理事)

では私も。

(出口 議長)

施さん、早瀬さんがやっていただけるということで、よろしゅうございますでしょうか。それではお二人にお願いします。

それでは、いよいよ最後ですが、ちょっと急かして申し訳ございませんが、閉会にあたって皆さんに確認をお願いしたい件が1つありまして、

「資料1-1」の5ページの「会議の5原則」というのは、これはもともと準備会でこさえたものでございまして、何かと言いますと、この話題で議論していくと、360度あっちこっちってなり、どこへでも行くことがありますので、一応「羅針盤」として、こういう5原則というものを一応原則ですから例外もあるかと思いますが、決めさせていただいて、進行上の「羅針盤」とさせていただきたいと思っております。この本会議の「羅針盤」とさせていただくことでよろしゅうございますでしょうか。

(一同)

異議なし。

(出口 議長)

ありがとうございます。それでは、これで第1回「民都・大阪」フィランソロピー会議を終了いたします。大変進行がまずくて申し訳ございませんでした。それでは、事務局から事務連絡等がございましたらよろしく願いいたします。

(川口 副首都推進局企画担当課長)

本日の会議の議事でございますけれども、規約の第6条第4項に基づきまして、議事要旨という形で作成のうえ、公表させていただきたいと思います。次回は、5月で開催予定ということで、フィランソロピー大会の前に準備会を開催したいと思います。改めて、事務局からまた日程など連絡させていただきます。また、出口議長の方から話がありましたように、この中身について何か提案とか、ご質問がございましたら、事務局までお申しつけください。よろしく願いいたします。

(池内 関西大学理事長)

日程だけは早めに決めていただきたい。

(早瀬 大阪ボランティア協会常務理事)

すぐにね。

(出口 議長)

それでは、どうもありがとうございました。